平成２９年度　千葉市青少年問題協議会　議事録

１　日　時　　平成２９年９月１日（金）午後３時００分～午後５時００分

２　場　所　　千葉市役所　８階　正庁

３　出席者

（１）委　員

磯邉　聡 会長、小山　こずえ 副会長、久保　陽子 委員、北畠　裕史 委員、
古川　芳昭 委員、鈴木　和幸 委員、山田　純子 委員、伊藤　剛 委員、
野本　まり子 委員、尾上　正博 委員、鈴木　將夫 委員、白井　通雄 委員、
多田　裕香子 委員、土屋　和紀 委員、池田　直子 委員

（２）事務局

山田 こども未来局長、木澤 健全育成課長、松本 精神保健福祉課長、
村松 青少年サポートセンター所長

４　議題

（１）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について
（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

５　報告

（１）成人向け雑誌陳列対策（経過報告）について
（２）千葉市子ども・若者支援協議会について
（３）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況について
（４）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について
（５）青少年の日フェスタについて
（６）その他

６　議題の概要

（１）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

小山副会長より、９月 16 日に開催する「千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰」について、当日の流れ等について説明があり、了承された。

（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

事務局から「家庭教育応援します～親ナビ～」について説明があり、質問、意見が出され、今後事務局で検討して修正することとなった。

７　報告の概要

（１）成人向け雑誌陳列対策（経過報告）について

事務局から報告があり、了承された。

（２）千葉市子ども・若者支援協議会について

事務局から報告があり、了承された。

（３）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況について

事務局から報告があり、了承された。

（４）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について

事務局から報告があり、了承された。

（５）青少年の日フェスタについて

事務局から報告があり、了承された。

（６）その他

特になし。

８　議事の経過

宮内主査：　会議に先立ちまして、傍聴人が１名いらっしゃいます。傍聴人の方にお伝えします。傍聴に際しては、お手もとの傍聴要領をご覧いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様におかれましてはご多用のところ、ご出席くださいましてありがとうございます。ただ今から、「平成２９年度千葉市青少年問題協議会」を開催いたします。私は、本日の進行役を務めます、健全育成課の宮内と申します。よろしくお願いします。

まず資料の確認をさせていただきます。机上に６点ございます。

１点目、ホチキス左２点留めの会議資料でございます。２点目、別紙。３点目が、「家庭教育応援します～親ナビ」低学年用、高学年用、中学生用、各１冊で計３冊（ホチキス左上１点留め）。４点目が、「平成２９年度青少年の日フェスタ」リーフレット。５点目が、封筒です。６点目が、意見用紙。以上でございます。不足がございましたら事務局にお申し付けください。

この会議は、千葉市情報公開条例等の定めるところにより、公開となっておりますことをご了解願います。

では、はじめに、本日の協議会の開催に当たり、こども未来局長 山田 啓志がご挨拶申し上げます。

山田局長：　こども未来局長の山田でございます。千葉市青少年問題協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙のところ、本日の協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げ

ます。

また、新たに青少年問題協議会委員を、お引き受けいただいた方、ありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より、青少年の健全育成はもとより、本市の事業に多方面から、ご支援・ご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、心から御礼申し上げます。

先日、今日来ております青少年サポートセンターの所長からもお話を聞いたのですけれども、以前は青少年問題といいますと非行少年をはじめとした非行問題が焦点になっておりましたが、今はそういった子どもたちが街から少なくなり、代わりにネットの中でのいじめであったり、ネットを使っての犯罪であったり、自殺など深いところに青少年問題が見られるようになってきました。そのようなことに対応するには、我々が同じことをやるのではなく、柔軟な対応で取り組んでいかなければならないと考えております。これからの時代を担うのは青少年でございますので、健全な育成を図るためにみなさんと一緒に取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 委員紹介

宮内主査：　続きまして、「３　委員紹介」に移ります。

昨年度の会議以降、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、資料の１ページにある委員名簿の順番で、磯邉会長からお一人ずつ、お言葉を頂戴できればと思います。所属、氏名、青少年やこどもの問題で日頃感じられていることなどをお話しいただければと思います。

なお、本日ご欠席の委員のご紹介は、たいへん恐縮ですが、委員名簿に代えさせていただきます。

それでは、磯邉会長、よろしくお願いいたします。

磯邉会長：　千葉大学教育学部の磯邉と申します。私は大学の教員でありますが、もともとのアイデンティティは臨床心理士です。もともとは精神科のクリニックで心理士をしておりました。

平成 10 年から大学に勤め、スクールカウンセラーとして現場に関わらせていただいています。夏休み明けは自殺が多い日と言われており、子どもたちは大丈夫かなと思っておりましたが、みなさん元気な顔で来てくれてほっとしています。子どもたちが自分や世界に絶望しないということが非常に大事なことだと思っております。不登校であろうが、非行であろうが、自分に絶望しないことで大きく大人になって羽ばたいていけると思ってお

ります。一方でいじめの重大事態の調査委員会に呼ばれております。いくつかの委員会に関わっていますが、共通していることは、大人のディスコミュニケーションです。その結果として子どもが傷ついていくということが浮き彫りになってきました。私たち大人が子どもに対してビジョンをもちながら、どのように取り組み、連携していくのかが非常に大事になってくると思っております。これからを作っていくのは子どもたちなので、このような機会に子どもたちの環境づくりに何か力になっていければよいのではないかと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

小山副会長：　青少年補導員連絡協議会小山と申します。昨今は以前に比べ、子どもたちの飲酒喫煙などの補導対象が少なくなってまいりましたが、何でもないような子どもたちも含めて声をかけるようにしています。地域の大人がいつも見守っているんだよ、何かあったら相談してねというような気持ちが子どもたちに届くように願って活動しています。

補導対象につきましては、大型店舗や路上での迷惑行為、危険行為が目立っています。これについては家庭や地域の教育力の低下が表れているのではないかと感じます。また、この５月に声掛けの指針となる「声掛けハンドブック」を８年ぶりに改訂しました。場面に応じた声掛けの実例、相談機関の紹介や自転車のルールなどを掲載しています。また時代に合わせて、スマホや携帯電話、インターネット関係の掲載を多く盛り込みました。時代に対応できる補導員を目指して、補導員の資質向上になればと願って作成いたしました。

久保委員：　千葉家庭裁判所の久保と申します。前回に引き続きよろしくお願いいたします。仕事の中で感じることは、ネットゲームの中で何かを不正にアクセスしてしまうなど、大人から見ると理解するのが難しい犯罪に関わることがあり、罪の意識をどのように感じさせていったらいいかということです。

北畠委員：　この４月から千葉少年鑑別所長を務めさせていただいております北畠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最近感じていることは、事件の中身でいえば詐欺事件が増えたと思っております。それに伴い、少年の身柄を移送することが多くなっています。また、コミュニケーションをうまく取れない、感情をコントロールできないなど特別な配慮が必要な少年が増えてきていると感じています。さらに、少年の否認事件が増え、事実認定が必要なケースが増えているとも感じております。

鈴木(和)委員：　千葉市警察部の鈴木と申します。東警察署長を経て今の職に就きました。警察部で問題になっているのはネットの関係です。表面的に何かが表れる

子どもは今はあまり見受けられなくなっています。今後はネット関係の部分で何かしなければいけないと感じています。先日も新聞でネットストーカーについての報道がありました。表面的にはいい人としてＳＮＳで接触し、女性になりすまして映像を送ってもらうなど、陰湿な犯罪が増えています。先々を見据えた対策を講じていかなければならないと力を入れているところです。ネットパトロール等で兆しを早めにつかんでご相談にのるという形で日々取り組んでおります。それだけでは安全とは言えないので、今後とも委員の皆様のお力添えをいただきながら取り組んでいかなければならないと感じております。

山田委員：　精神科医の山田と申します。中学高校生ぐらいの相談をしていました。だんだん人と人が直接かかわることが少なってしまいます。ネットだと言葉だけの関わりになってしまい、言葉の裏が読めないことがあり、だまされやすい状況がでてしまいます。関わり能力が低下しているのは、このように関わる機会が減っている影響があると心配しています。また今の少子化の中で、高度生殖医療によって生まれた子の中で、発達の問題も出てくる言われることもあり、難しい時代になったと思います。ただ、人間同士の中でいろいろ関わり合いながら取り組んでいければと思います。

伊藤委員：　千葉市中学校長会長を務めさせていただいております葛城中学校の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

45 日間の夏休みが終了し、子どもたちも元気に登校しておりますが、その中でも特に 1 年生が夏休みの宿題が終わらない、生活のリズムがくずれるということで登校渋りの傾向を示している子もいます。早めの対応に学級担任中心に努めているところです。千葉市全体として、不登校の人数がなかなか減少していかないところがあります。また、いじめに関しても表面的なものでなく、ネットや LINE 上で仲間はずれにするなどといったことがなかなか減少しないのが現状です。主な要因として。今の子どもたちがなかなか自己表現ができなかったり自己中心的なものの考え方をしてしまったりするので、他者と人間関係を構築することが上手でないと思うことがあります。来年度から導入される小学校の道徳や 31 年度からの中学校での道徳の教科化の意味を考えながら、自己肯定感や自己有用感を育てていきたいと考えております。

野本委員：　千葉市保護司連絡協議会の緑地区保護司の野本です。よろしくお願いいたします。

先週、社会を明るくする運動の一環として、市民の集いを開催しました。その中で、小中学生の社会を明るくするためにはというテーマで夏休み中に作文の募集をしまして、その入賞作品を発表しました。

また、ネットの詐欺だったりとか、わいせつ画像を送ってしまったりという保護司の対象者がいます。他にもいろいろあるだろうが、自分が感じているのは以上です。

尾上委員：　千葉人権擁護委員協議会の尾上です。主な活動としては、啓発活動と相談活動です。啓発活動では人権教室を行っています。今年は約７０校を実施しました。今年度中学校の希望が増えています。相談活動では、県全体で６，４００件のうち４，４００件を人権擁護委員が毎日法務局に出向いて相談活動を行っています。電話相談や面接相談にあたっています。子どもたちのいじめの問題や家庭の問題などの問い合わせに、人権擁護委員が返事を書いています。

先程から出ています、インターネットの問題には、「インターネットの向こう側」というＤＶＤを使った中学生向けの授業も行っています。

鈴木(將)委員：　千葉市民生委員児童委員協議会の鈴木でございます。民生委員は３年に１度改選があり昨年の１２月に一斉に変わりました。千葉市では１，５００人が市全般の相談を受け付けています。主に高齢者の問題が多く、高齢者は行政と密接に結びついて仕組みがしっかりできている一方で、青少年の問題は民生委員としてもなかなか入りづらいという現状があります。青少年育成委員とは一緒に取り組んでいますが、中学校や小学校とも連携していければ思っております。

白井委員：　千葉市青少年育成員会会長会の会長をしております白井と申します。５４の各中学校区があり、中学校ごとに活動しています。地域の子どもたちは地域で育てるというスローガンをもとに地域の子どもたちを見守り育てています。活動の中にはキャンプ、オリエンテーリング、マラソン大会などがあり、それぞれ学校、地域、家庭３者が連携して取組を行っています。

多田委員：　千葉市青少年相談員連絡協議会会長をさせていただいております多田と申します。昨年度に引き続きよろしくよろしくお願いいたします。青少年相談員は中学校区を中心に活動しています。

千葉市には５２０名の相談員がおり、千葉市としてのイベントなどを展開しておりますが、主に体験活動を中心に取り組んでいます。居場所づくりということで学校、地域、家庭以外で初対面の子どもたちでもコミュニケーションがとれるような場を提供することでより良い活動ができるように頑張っております。学校にいけない子どもたちでも個人で申込みできる活動になっているので、一人でも多くの子どもたちに参加してもらえるような取組をしていきたいと思っております。

池田委員：　千葉市子ども会育成連絡会の池田と申します。子ども会は１００の単位とそれをまとめる２０の地区がございます。実体験を通して子どもたちを

育てていく集まりです。ただ、子ども会に入る率が低くなっています。子ども会に参加している子どもはリーダーになるなど、自分たちで小さい子をまとめる機会が増えるので、自分を表現できる子どもが育っていると思います。

誉田地区が５０周年で記念誌を作成する中で、市の教育委員会からの要請があり、子ども会が地区に広がった経緯を知りました。子ども会に入ることが増えるように市の方からも要請があったらと思います。

また、セーフティウォッチャーをしていることもあるのですが、挨拶をしても声を出せない子もいます。コミュニケーションの取り方ができていない子どもも多いようですので、地域の力で他の人とふれあって成長する場があるといいのでは思います。

宮内主査：　委員の皆様ありがとうございました。今期の委員の皆様の任命期間ですが、平成３０年８月３１日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

こども未来局長　山田 啓志 でございます。健全育成課長　木澤 康男でございます。精神保健福祉課長　松本 宜之 でございます。青少年サポートセンター所長　村松 幸郎 でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議題（１）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

宮内主査：　それでは、議題に入ります。ここからは、磯邉会長に議長を務めていただきます。磯邉会長、どうぞよろしくお願いいたします。

磯邉会長：　皆さま、こんにちは。会長を務めさせていただきます磯邉です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にあります次第に従いまして議事を進めます。会議の終了は、１７時を目安にしたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題（１）千葉市青少年問題協議会青少年健全育成功労者表彰について、小山副会長お願いいたします。

小山副会長：　それでは説明させていただきます。

資料１の３ページをご覧ください。

今年度は表彰式を、９月１６日（土）１０時から植草学園大学附属高校で開催します。受賞者は、個人１０３名、団体は１団体となっております。本協議会委員は全員、主催者として登壇していただきます。司会は、白井委員にお願いしたいと考えております。式次第「２ 主催者挨拶」は、磯邉会長が行います。「３ 青少年健全育成功労者表彰」の１０３名、１団体の

受彰者様のお名前の読み上げにつきましては、多田委員にお願いしたいと考えております。委員の皆様、司会者と受彰者様のお名前の読み上げにつきましてよろしいですか。

（拍手あり）

ご承認いただきました。それでは、白井委員、多田委員どうぞよろしくお願いいたします。

続いての「４　来賓祝辞」は熊谷市長、小松﨑議長、磯野教育長にお願いをしております。

「５　来賓紹介」の後の、「６　主催者紹介」の時には、呼名はありませんが、司会者の白井委員が、「次に主催者の青少年問題協議会です。」と言いましたら、全員起立をして、礼をして、着席してください。お願いいたします。

なお、受彰者代表の際にご登壇されます方、謝辞をいただきます方につきましては、まだ、事務局の方で調整中とのことでございます。従いまして、事務局に一任という形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

ありがとうございます。それでは、事務局の方でよろしくお願いいたします。また、その際、表彰状授与は磯邉会長、介添えは私、副会長の小山がさせていただきます。

それでは、４ページをご覧ください。

今年度は、例年使用しておりました生涯学習センターホールが改修工事を行っている関係で、使用することができませんので、ご注意を願います。また、駐車場につきましては、弁天小学校となり、「駐車券」が必要となります。

お車でお越しになる予定の方は、本日お帰りの際に、「駐車券」を受付にてお受け取りください。お願いいたします。

続きまして、５ページをご覧ください。

本協議会委員は、植草学園大学附属高等学校の記念館に直接集合となります。

それでは、最後に６ページをご覧ください。

当日の集合ですが、９時２０分までにお願いします。表彰式終了後は舞台袖から退場し、そのまま解散となります。

最後に、表彰式当日の服装についてですが、本協議会委員の皆様にご登壇いただきますので、クールビズ、男性の方はノーネクタイ、上着着用でお願いいたします。以上となります。よろしくお願いします。

磯邉会長：　今年度は、会場が植草学園附属高校に変更になっています。勝手が少し

分からないところもあり、事務局に負担をかけるところもあるかと思いますが、ただいまの提案につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○ 議題（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

磯邉会長：　それでは続きまして、議題（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について、事務局お願いします。

木澤課長：　それでは、「家庭教育資料～親ナビ～」につきまして、ご説明させていただきます。

資料２の７ページをご覧ください。あわせまして、机上に配布させていただいております、「家庭教育資料～親ナビ～」３冊セットもご覧ください

趣旨につきましては、家庭における様々な悩みや子どもへの対応など、子育ての参考となるよう、新小学校１年生、新小学校５年生、新中学校１年生の保護者向けに作成しているものです。年度末に配布をして、年度初めの保護者会やＰＴＡの研修会、学級懇談会等での活用もお願いしているところでございます。作成の経緯、スケジュールにつきましては、７ページの２、３をご覧ください。

４番、平成３０年度の変更・修正の予定についてご説明します。

まず、３冊共通の変更点としまして、それぞれのグラフデータを最新のものに更新をいたします。

次に、低学年用でございます。先ほどから再三話題になっているインターネット・スマホ利用に関する記載を追加したいと考えております。平成２９年５月に公表されました内閣府「低年齢層の子どものインターネット利用環境実態調査」では、６歳、小学１年生でも、平日１日あたり平均約５５分、インターネットを利用しているという結果が出ています。また、インターネット利用が、いじめや学力低下、性犯罪や消費者被害などの諸問題のきっかけとなりうることを考慮し、インターネット利用に関する注意喚起を低学年の保護者にも行いたいと考えております。さらには、子ども向け携帯電話や学習用タブレットを子ども専用で利用している６歳の子の割合が、４０．７％にもなっております。また、保護者のスマートフォンを共有する割合も、９歳以下では８０％を超えております。こうした実態を受け、低学年用の親ナビにも、たとえば保護者によるフィルタリングの設定、家庭内でのインターネット利用のルールについての記載を追加したいと考えました。

７ページ下段に案として載せております。実際の低学年の親ナビには、

現在の内容を削除することなく、追加したいと考えております。掲載の場所としましては、こちらの親ナビ低学年用の「しつけはこどもへの大切な贈り物」の下の部分にトピックス的に掲載したいと考えております。イラストやレイアウトにつきましては、一任していただければと思います。内容面につきまして、ご意見を頂戴できればと考えております。

あわせて、高学年用、中学生用につきましては、すでに掲載しておりますインターネット・スマホ利用に関する内容について、この場でご意見があれば、よろしくお願いいたします。

提案は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

磯邉会長：　特に低学年について、インターネット、スマホについて記載する内容を新たに載せる。今は載っていません。それに絡んで、さらに載せてほしいことなどご意見をいただきたいと思います。また、高学年版、中学生版の記載についても活発なご議論いただきたいと思います。初見のみなさんもいると思いますので、まずは見ていただきたいと思います。

該当する学年の全保護者にお配りするので千葉市としても力が入っていると思いますがいかがでしょうか。私としては６歳のインターネットの平均利用時間に驚きました。ただいまの提案にご意見や、ご要望、ご質問等があればお願いいたします。

鈴木(和)委員：　みなさんにも専門の方もいらっしゃると思いますが、ご自身の所属にも専門の方がいると思うので、持ち帰って専門の方に検討して後で意見を出した方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

磯邉会長：　せっかく本日このような意見をうかがう機会がありますので、今見る限りでご意見いただけるところはいただいて、そのごまた持ち帰ってご意見いただいてもよろしいかと思います。いかがでしょうか。

鈴木(將)委員：　ことばの問題ですが、携帯ですが一般的にはもうスマホかと思うのですが、高学年の方はケータイとしか書いていないのでもう少し、スマホや携帯に関する表現を検討した方がよいと思います。

尾上委員：　色々と工夫されながら毎回変わってきている部分もあると思いますが、見開きにしたときに中学校版は「見えますか子どもサイン」とあり印象的で見やすい。一方で、低学年版、高学年版はわかりづらい部分があるので、たとえば小学校に入ってきたときに、こういうしつけが大事だとか遊びに

大事なこと、交通事故の危険といったことをわかりやすく記載するとよいのではないかと思うのが一点です。また、二点目として、文字が小さいかと感じる。なるべく箇条書き、短い文で簡潔な表現を心がけるとよい。三点目は、中学の４ページの字が読みづらいので、裏地の色を薄くしてもらうと読みやすくなるのではないかと思う。

磯邉会長：　ありがとうございます。このようなリーフレットを作る際に一番大事なのは見てもらうことが一番大事だと思います。今、言っていただいた意見で低学年版だけキャッチーなものがないので、どこから見てよいかわからないということがありましたが、これは業者の方でお願いするのか、こちらで行うのか。

宮内主査：　業者の方にお願いします。

磯邉会長：　それであれば、業者の方にお願いするとともに、事務局の方で文字の大きさや文章表現を精選してイラストで分かるところや、文章表現を簡潔にするなどメリハリをつけて工夫を考えていただけるとありがたい。他にいかがでしょうか。

小山委員：　つい最近スマホ、ネットに関する研修に参加してきたところでございます。小学生のスマホの所持率が平成２８年度は２７％という数字をうかがっておりまして、こちらの方は６歳のインターネットの利用ということで驚きました。加筆することいろいろありますが、限られた文字数であるので、ルールについては家庭でルールを決めることは載せていただきたいと思います。個人の情報を載せないということで、住所と電話番号とかいてありますが、今、小学生でも動画や写真を簡単に撮影して載せてしまうこともあるのでと顔が特定できるようなものを載せないということ、インターネットは世界につながっているので、削除しても誰かがコピーして出回ってしまう恐れがあるということも記載してほしい。フィルタリングについても段階があるので、成長とともに見直していくといったような子どもの成長の段階に応じた記述があるとよいと思いました。

磯邉会長：　インターネット、スマホは便利なものなので、一概に怖いものだと伝えるのではなく、使い方を上手くすると非常に役に立つものだと肯定的に捉えられるようにするとよいと思います。一方で昨今ルールを決めましょうということもありますが、保護者が子守がわりにインターネットやスマホ

等を与えているのを見聞きすると、あくまでも管理するのは保護者だということ、子守の道具ではないということ、親子のコミュニケーションが大事だということを記載できるとよいと思います。

その他、ございますでしょうか。

（特になし。）

また持ち帰って見ていただいて、改めてご意見があればお願いいたします。

○ 報告（１）成人向け雑誌陳列対策（経過報告）について

磯邉会長：　では、報告事項に移りたいと思います。報告事項（１）成人向け雑誌陳列対策（経過報告）について、事務局からお願いいたします。

木澤課長：　それでは、「成人向け雑誌陳列対策（経過報告）」をさせていただきます。

「資料３」の８ページをご覧ください。

まず、この成人向け雑誌陳列対策の趣旨をとしましては、コンビニエンスストアにおける、成人向け雑誌の陳列方法を改善することで、見たくない方への配慮となり、青少年の目に触れる機会を減らし、本市の青少年の健全な育成に資するものであります。

８ページの右下にあるような、成人向け雑誌の表紙の一部を覆う、包装ビニールをかけるといった取組、目隠し版であるとか店舗の入り口に掲示するといったことを進めてきたわけですが、残念なことに数社の大手コンビニチェーン店に協力依頼をしてまいりましたが、実施方法について折り合いがつかず不調になっております。フィルムをかけるという手間をかけるということが、なるべくいろいろな手間をかけないようにしていこうという流れの中で店舗側に抵抗感が強いということ、また売り上げの心配もあるということがあり、どのチェーン店も同じような内容で実施方法の部分で折り合いがつかず、不調になっております。

ただいま、他の案を検討中でございます。８ページにスケジュールが書いてありますが、その通りにいっていないという現状ということで御報告させていただきます。

磯邉会長：　ただいまの報告にご意見、ご要望、ご質問等あればお願いいたします。

鈴木(將)委員：　手間ということでご協力いただけないということなのですが、店によっては立ち読み防止の対策をしているところもあると思うが、そこをうまくできるのでないかと思うのですがいかがでしょうか。

山田局長：　実際に千葉県条例も本を開けられないようにテープでとめたり、ひもで縛ったりする作業があるので、そういった作業を簡単にするという提案もしたのですが、その人員や手間をかけるということ以外にも本を買いに来た方が物を買っていくのでそこに響くなど、大体同じようなご意見をいただきました。このことについては堺市がモデル的に取り組んでいるが、コンビニの中では神経質な問題になっているということがあるのだと思います。コンビニチェーンは青少年育成関係以外にも行政の面から、防災、防犯といった様々な協力を得ている中で、これ以上強力に推し進めることがあまりよくないという判断から、ここでやめるというわけではないが、これ以外の方法を考えていこうということでございます。

磯邉会長：　今、ご説明があったのですが、何か代替案のようなものはございますか。

山田局長：　検討中ですが、店内の配置のレイアウト自体を変えていただく。または、成人本を置く、置かないはオーナー店の判断によるものなので、置かない店を推奨するなどです。ただ、本社との話し合いがもとになりますので、まだ試案の段階であります。

磯邉会長：　昨年度の全会一致で進めてほしいと確認したところでございましたので、実施方法につきまして、もう一度考えていただいて、企業活動や表現の自由といったところから理念は賛成だけどいざ具体的な行動を起こそうとすると他方面から待ったがかかるのでなかなか進まないということ聞いております。ただ私たちは健全な青少年の育成という観点からも本協議会において意見が出ていたことを議事録に残しておいていただければと思います。

○ 報告（２）千葉市子ども・若者支援協議会について

磯邉会長：　続きまして、報告事項（２）千葉市子ども・若者支援協議会について、事務局からお願いします。

木澤課長：　本年度より初めてご出席いただく方も多くいらっしゃいますので、「子ども・若者支援協議会」について、説明させていただきます。

この協議会は、平成２２年施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づきまして、不登校やニート、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者とその家族等に対して、様々な分野の関係機

関・団体が行う支援を適切に組み合わせることにより、より効果的な支援を行えるようにするために、平成２４年２月１日に設立されました。

資料４の９ページをご覧ください。昨年度から黒塗り部分を追加、変更しております。図の左側にありますとおり、会議は代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造で設置しております。

図の右下、子ども・若者総合相談センターLink では、様々な相談を受け付けた際に、適切な機関についての情報提供や、機関への橋渡しを行っています。そして、代表者会議をはじめ、子ども・若者支援協議会は、Link から関係機関を紹介させていただくに当たり、施策の目的や現状を共有し、連携を図っていくための場となっております。

それでは、平成２８年度の報告へ移ります。資料の１０ページをご覧ください。

「代表者会議」１回、「実務者会議」２回開催しました。個別ケース検討会議については、昨年度は実施はありませんでした。また、Link 相談員研修会を開催し、本日ご出席いただいております、千葉大学の磯邉准教授からご助言等をいただき、相談の質の向上を図りました。

続いて１１ページをご覧ください。「３　課題に対する取り組み」については、１点目として、県の子ども・若者支援協議会による「居場所」の視察に参加しました。２点目として、ひきこもり対策事業に係る相談支援状況について報告いただき情報を共有するとともに、ひきこもりサポーター養成研修の実施に関し、周知広報の協力などについて、連携を図りました。３点目として、現状としては、匿名の相談が多く、相談者の連絡先等を把握することに苦慮している面があるのですが、先にご説明した、Link 相談員研修会において、磯邉准教授からのご助言をいただいたことなどを踏まえ、引き続き相談者の状況を把握できるよう努めているところでございます。

平成２８年度の報告については、以上でございます。

資料１２ページをご覧ください。まず、「１　会議」については、例年通り実施し、今年度は構成機関の現場視察・事例発表についても行っていく予定としております。

先週「ちば地域若者サポートステーション」にご協力をいただき実務者会議を実施し、現場の状況等についてご説明をいただきました。また、第２回目は来年１月に Link の視察、事例発表等を行う予定としております。

個別ケース検討会議は、それぞれの機関の中では様々な相談ケースがあろうと思いますので、より連携を密にする中で、状況に応じて開催していきたいと考えております。

「２　広報」については継続して周知を図っていきます。

「３　平成２９年度の方向性」としては、

１点目として、昨年度に収集した、「居場所」機能を有した NPO 法人等の情報を生かしつつ、引き続きひきこもり対策事業と連携して支援の強化を図っていくこと

２点目として、先ほど説明いたしました個別ケース検討会議の活用を促していき、構成機関の連携を図っていきたいと考えております。

また、Link に関しては、リファー後の相談対象者の状況について、引き続き把握に努めていき、そこで得られた状況を、今後の Link の相談支援にフィードバックしていき、また関係機関に報告、情報共有を図っていきたいと考えております。

平成２９年度の活動計画については、以上でございます。

磯邉会長：　ただいまの報告にご意見、ご質問等あればお願いいたします。

磯邉会長：　子どもの居場所づくりについて千葉市でつくるというアイディアはないのでしょうか。

木澤課長：　子どもカフェですとか様々ありますが、新たにということは今のところ難しい状況でございます。

磯邉会長：　20 代、30 代の相談機関と就労の間にあるような機関があるとよい。山田先生は思春期デイケアのようなものをされていましたよね。

山田委員：　最近は縮小気味です。なかなか来られず、予約なくいかれる場所ではないので、そこが大変です。

ひきこもりの程度がいろいろあって、２年以内に人や機関などとつながらないとあくまで個人的な経験からですが、長期化しやすい。普通だったら家族・仕事で成長が図れるが、こもる期間が長ければ長いほど様々な面で大変になってきます。もっと問題深いと表面的に早く就労しようねというと落ちてしまう。私たちのところにはこぼれてくる方が回ってくる。この頃は料金を払えない人もいるので、医療機関は精神科に関しては公費負担制度があり、それを有効利用していただくとよい。個人経営をしているところでは非常に難しい。

山田局長：　Link に関しては相談の方は充実してきているが、公設公営で場所を設置

することが難しい。サロン的に相談したり、仲間づくりをしたりしている団体は市内にもあるので、そのような団体に委託をしたり補助をしたりするなどの形での居場所づくりは検討しなければいけないと思っておりますので、現在調査しているところです。

久保委員：　犯罪を犯すのはひきこもりとは反対であることが多いです。

ネットの関係で昨年度保護司が関わったもので、改善したきっかけが、保護者が市の相談窓口につながったということがあります。子どもがそういう機関を探すのが難しいので、保護者がつながり、本人も定期的に話に行くことができ、その中で良い方向に向かっていったということがあったので、このような仕組みは必要だと感じます。

北畠委員：　少年鑑別所でも従来から相談業務をやっていましたが、法律が変わって本来業務の一つと位置づけられました。千葉法務少年支援センターという名称で、相談活動をしています。担当者に直接つながる専用回線があり、心理学の専門家が対応します。ひきこもりの方が直接相談にくることはなく、親御さんや周囲の方を支援してこちらの考えを伝え、直接的ではないが間接的に子どもに働きかけています。

鈴木(和)委員：　ひきこもりのデータは持っていませんが、非行に関しては１～６月で１１０件で、県の１４％です。前年比マイナス６６で、凶悪化している傾向はないです。ただ、ネットの関係で陰湿になっている傾向があります。

有職者よりも無職者の方が多いのではという意見がありますが、無職者の６割が高校生で、そういう面では一概に無職者が悪いのかということはない。非行少年で自宅を訪ねると隣近所はよく知っているので、地域のコミュニティでフォローしていかないといけないと感じています。昔は近隣の親が地域の子を注意していましたが、今それをすると、１１０番かけられてしまうので、そこが難しいと感じます。

磯邉会長：　法務省の統計を見ますと成人の犯罪も全体的に減少傾向になっておりますので、青少年の問題の質も変わってきて、表に出るものから見えづらいものになってきているので、地域の子どもたちを地域でどう育てるのかが大事になってくると改めて思いました。

○ 報告（３）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況について

磯邉会長：　続きまして、報告事項（３）子ども・若者総合相談センターLink の相談状況について、事務局の方よりお願いします。

村松所長：　　１３ページをご覧ください。

Link では社会生活を営む上で、困難を有する３０歳代までの子ども、若者についてその相談内容に応じ、適切な専門機関の紹介や情報の提供、助言及び関係機関への橋渡しなどを行い、問題の解決に向けて支援していくことを目的としています。平成２４年８月に設立され、今日に至っています。今回は平成２８年度と平成２９年度の４月から７月の事業内容を比較しながらお話しさせていただきます。まず今年度の事業にあたり、重点目標を２つ設定しました。一つは後から報告します、ひきこもり地域支援センターが設立され、全体の相談件数が減っていく中、小中高校生の不登校の相談の割合が大変多くなってきておりますので、不登校相談を充実させていきます。２つ目は電話での相談だけでなく、会って話をすることによっていろいろなことが理解できますので、その方に合ったつなぎ先を紹介するため、来所での相談を働きかけるということでございます。

事業の状況について説明させていただきます。電話・来所の相談状況ですが、昨年度も同じ４月から７月の３か月間で８６件のマイナスになっております。また、来所数も半減しております。継続的な来所相談が減ったのが大きな理由です。しかし、今年度は相談電話から来所相談につながった案件が５件ありましたので、重点目標に近づけられるよう、さらに声をかけていきたいと思います。また、昨年度できなかった訪問相談を３件実施しました。１件は学校へ、２件はきぼーるにある生活自立仕事相談センターへ行きました。それぞれ相談者の様子やこれからについて、担当者と話をしました。

次に相談者の状況です。二つの特徴が出ています。一つは、昨年度本人からの相談がトップでした。病気や障害からの不安の気持ちの中将来への不安や人間関係への不満などの相談が多くありました。今年度は母親から中高生の不登校の相談が増えてきています。二つ目は、学校や関連機関との連絡回数が増えてきました。事案件数自体は減ってきていますが、この先どのようにしていくか、学校や関係機関と相談したり、情報をいただいたりしてよりよい解決方法を導き出すために連絡を取り合っています。

次に相談対象者についてです。２０歳から３０歳代の相談者が減ってきており、中高生の相談が増加しています。要因はひきこもりの相談の減少、不登校の相談の増加と思われます。

次に主訴です。１件でいくつもの問題を抱えている案件があります。病気や障害があっての不登校の問題、不登校で母親に対して暴力がエスカレートしてしまったケース等がありました。また、父親から性的虐待を受けて、逃げて一人で生活するようになり、収入減が無くなって電気や水道が止められ

て自殺をほのめかすような相談もありました。また、相談対応した結果ですが、最初は相談者と一緒に関係機関に同行する予定でしたが、対象者が現れなかったため相談機関の職員とケース会議を行ったということがありました。来所を進めて、相談の方が話しやすいという相談者もいれば、電話の方が話しやすいという方もいます。また、サポートセンターの西分室が場所的に遠くて来られない方もいますので、各警察署管内にあるサポートセンターを紹介しています。

Link への情報源ですが、ホームページを見て連絡をいただいた相談者が多くなっています。9月から１０月にかけて、市内全小中高等学校、区役所、公民館等の機関にリーフレットを配布するので相談件数が多くなることを期待しています。

最後に紹介した支援機関ですが、２０件あります。不登校に係る相談機関が多くを占めています。これは２８年度の特徴であり、今後も同様になるかと思われます。また時間をかけてゆっくり話を聞く傾聴、助言の段階で終了してしまうこともありました。今まで、説明させていただきましたが、ひきこもり地域支援センターの開設で相談の内容も大きく変化してきました。これからも学校からの不登校の事案が多くなってくることが予想されますので、重点目標に力を入れ、相談者が安息できるような機関として研鑽に励んでいく必要性を感じています。

磯邉会長：　Link の相談状況について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はございますか。

磯邉会長：　今の相談体制はどういう構成になっていますでしょうか。

村松所長：　所員が１名で、嘱託職員が２名で対応しております。

磯邉会長：　その２名が精神保健福祉士でしたっけ。

村松所長：　１名が資格をもっており、１名が元教員です。

○ 報告（4）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について

磯邉会長：　続きまして、報告事項（4）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について、精神保健福祉課からお願いします。

松本課長：　１８ページをご覧ください。

平成２８年度ひきこもり対策事業ですが、平成２８年２月からこころの健康センター内でユニバーサル就労ネットワークちばに委託して、ひきこもり地域支援センターの運営を行っております。平成２８年度も引き続き、18歳以上のひきこもり状態にある方とそのご家族を対象に相談の事業などを実施いたしました。

新たな取組といたしましては、ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業です。昨年１１月民生委員などを対象に２日間の研修を実施しました。修了者７１人のうち、サポーターとして登録していただいたのは１８人です。登録していただいた方には、ひきこもり地域支援センターのパンフレットを配布していただきました。このほか派遣事業としてセンター職員とともに４人のサポーターの方が地域の公共施設などで、当事者の相談や支援を行いました。

次に、平成２８年度の相談と実績報告です。相談問い合わせ件数ですが、初回相談は２００件で、年間相談合計は２，５２０件、一日当たり約１０．４件対応しています。相談方法は電話が１，８９８件、自宅訪問が１９件、区の保健センターの相談室などのサテライトが５１件ありました。相談者の身近なところへ出向くのが重要と考えており、今後もアウトリーチを増やしていきます。

相談者の問い合わせの内訳は、家族から１，２００件と半分近くを占めていますが、本人からも４２２件ありますので、丁寧に信頼関係を築いてアウトリーチにつなげてまいります。初回相談者の内訳で見ますと男性が多く、年齢層では２０代から４０代からが多くいです。ひきこもりの期間は１年から長い方で２０年にわたる方もおります。

続いて、ひきこもりの原因ですが、多いのが、学校問題の不登校。また自分自身のことで心身の障害または疾患が多くございます。各区の保健福祉センターや Link、教育機関と連携して支援していくことが重要であると考えます。

平成２９年度のひきこもり対策の事業です。新たに１８歳未満も対象としました。ひきこもり支援コーディネーターを一人増員し、予算上３名となりました。実際はシフトの関係で６名の方がコーディネーターの方が支援にあたっております。

ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業ですが、フォローアップ研修を本年度から新たに行います。昨年度、基礎研修を修了した方の希望者に実習やロールプレイなど半年以上かけて行っていきます。現在２３人が受講しています。

今年度、４月から７月までのひきこもり地域支援センターの相談実績です

が、相談件数は６９３件で一日あたり、８．５件です。訪問件数は自宅は２６件、サテライトが１９件となっております。前年度と同期間よりも増えてきています。

磯邉会長：　ただいまの説明にご意見、ご質問、ご要望等あればお願いいたします。

磯邉会長：　ひきこもり支援サポーターはどのような方々か差しつかえなければ教えていただけないでしょうか。

松本課長：　関心があるということで参加されている方です。家族であったり、民生委員の方であったりします。ほとんどが女性の方です。

磯邉会長：　ひきこもりの問題はなかなか変化が見えづらいこともありますので、相談員の方の燃え尽きが心配なこともありますが、あきらめず支援していただけるとありがたいです。何よりも中間施設の充実が非常に大事なのではないかと思いますので、引き続き連携をお願いいたします。

事業を広げていますが、スタッフの多忙感は大丈夫ですか。

松本課長：　相談件数も増えていますので、スタッフの方の心身の疲労に気をつかいながら継続していきたいと思います。

○ 報告（５）青少年の日フェスタについて

磯邉会長：　続きまして報告事項「（５）青少年の日フェスタ」について、事務局、お願いします。

木澤課長：　資料７の２６ページでございます。

千葉市では、家庭・学校・地域・行政がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、居場所づくりを推進するために、毎年９月の第３土曜日を「青少年の日」、毎月第３土曜日およびその翌日の日曜日を「家庭・地域の日」として制定しています。また、青少年の日つながりウィークということで、毎年９月第３土曜日から１週間、各地域青少年育成委員会等を通じて取り組んでいます。

今年度は、９月１６日土曜日に、生涯学習センター、植草学園大学附属高等学校を会場として開催します。

リーフレットにあるように参加した市民に対して、「青少年の日」をＰＲするために、子ども会のたけひごを使った工作や、青少年相談員のゲームの他、万華鏡づくり、お弁当作り教室や、千葉都市モノレールのシミュレータ

ーによる運転体験、警察部の協力による白バイ展示等も行う予定であります。

また、植草学園大学附属高等学校を会場として、小中高校生また大学生を中心に合唱発表会、ダンス発表会も開催いたします。

説明は以上となります。

磯邉会長：　ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

（特になし。）

○ 報告（６）その他

磯邉会長：　報告事項につきまして、その他ございますか。

事務局どうですか。ないようでしたら、進行を、事務局にお返しします。皆さまご協力ありがとうございました。

宮内主査：　ありがとうございました。

それでは、その他になりますが、委員の皆様から何かございませんか。

事務局からはよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、千葉市青少年問題協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。